

年末調整事務個別相談会

雇用（専従者・従業員・パート等）があり、また給与等支払がある事業所（個人・法人共）は、年末調整事務手続き（納付・報告）が必須となります。また、7月に源泉徴収事務をされている方も、必ずご確認ください。

平成31年

- 開催日時 **1月10日**（木）～**17日**（木）9：30～15：30
※11：30～13：00は休憩時間、土日祝日除く
- 相談会場 富士宮商工会議所（富士宮市豊町18-5）
- 持ち物

☑欄	必要書類
	平成30年度分の個人別源泉徴収簿 ※途中退職者含む
	平成30年度分の個人別扶養控除等の申告書
	平成30年度分の個人別保険料控除申告書
	税務署からの配布書類（納付書等） ※納付書を紛失等された場合は、事前に税務署へ再発行依頼をしてください。
	市役所からの郵送書類（給与支払報告書等）
	給与所得者の以下の書類 ①国民健康保険料等の金額がわかる書類 ②国民年金保険料等の支払証明書又は領収書 ③生命保険・地震保険・損害保険の証明書
	給与支払者のご印鑑 ※シャチハタ不可
	給与支払者の個人番号カード又は通知カードと身分証明書

4. 注意事項

- 専従者及び従業員の合計が10人未満の事業所 かつ 源泉所得税の納期の特例の申請書を提出している事業所は、本年末調整事務が必須です。
- 年末調整事務のある事業所は、税務署への法定台帳提出義務は発生します。法定台帳に記載の給与支払総額は、決算書の給与賃金と同じでなくてはならないため、ご注意ください。

★源泉徴収税の納付期限★
平成31年1月21日（月）
金融機関にて振込

★給与支払事業所の法定台帳提出期限★
平成31年1月31日（木）
税務署へ直接提出又は郵送（消印有効）

【問合せ先・ご予約】 富士宮商工会議所 中小企業相談所

電話：0544-26-3101 FAX：0544-26-0303
営業時間 平日8：30～17：30 ※土日祝、年末年始除く

【税務署からの書類(左:法定台帳)】【市役所からの書類(中:給与支払報告書総括表 右:源泉徴収票)】

平成〇〇年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調査表		FE0103	
区分	年月日	税務署	市役所
1	給与所得の源泉徴収票合計表(375)		
2	退職所得の源泉徴収票合計表(316)		
3	福利、利息、契約金及び賞金の支払報告書合計表(309)		
4	不動産の使用料等の支払報告書合計表(313)		
5	不動産等の購入又は買付けに係る支払報告書合計表(314)		
6	不動産等の譲渡に係る支払報告書合計表(315)		
7	不動産等の売却に係る支払報告書合計表(316)		
8	不動産等の賃貸に係る支払報告書合計表(317)		
9	不動産等の借入に係る支払報告書合計表(318)		
10	不動産等の借付に係る支払報告書合計表(319)		
11	不動産等の借入金に係る支払報告書合計表(320)		
12	不動産等の借入金に係る支払報告書合計表(321)		

給与支払報告書(総括表)		
給与支払期間	給与支払者の氏名	給与支払者の住所
平成 年 月 日		
給与支払者の氏名又は住所		
給与支払者の氏名		
給与支払者の住所		
給与支払者の氏名		
給与支払者の住所		
給与支払者の氏名		
給与支払者の住所		
給与支払者の氏名		
給与支払者の住所		
給与支払者の氏名		
給与支払者の住所		

区分	年月日	税務署	市役所
1	源泉徴収票		
2	源泉徴収票		
3	源泉徴収票		
4	源泉徴収票		
5	源泉徴収票		
6	源泉徴収票		
7	源泉徴収票		
8	源泉徴収票		
9	源泉徴収票		
10	源泉徴収票		
11	源泉徴収票		
12	源泉徴収票		

【個人別源泉徴収簿】

区分	年月日	税務署	市役所
1	源泉徴収票		
2	源泉徴収票		
3	源泉徴収票		
4	源泉徴収票		
5	源泉徴収票		
6	源泉徴収票		
7	源泉徴収票		
8	源泉徴収票		
9	源泉徴収票		
10	源泉徴収票		
11	源泉徴収票		
12	源泉徴収票		

【扶養控除等の申告書】

区分	年月日	税務署	市役所
1	扶養控除		
2	扶養控除		
3	扶養控除		
4	扶養控除		
5	扶養控除		
6	扶養控除		
7	扶養控除		
8	扶養控除		
9	扶養控除		
10	扶養控除		
11	扶養控除		
12	扶養控除		

【個人別保険料控除申告書及び配偶者特別控除申告書】

区分	年月日	税務署	市役所
1	保険料控除		
2	保険料控除		
3	保険料控除		
4	保険料控除		
5	保険料控除		
6	保険料控除		
7	保険料控除		
8	保険料控除		
9	保険料控除		
10	保険料控除		
11	保険料控除		
12	保険料控除		

★ 富士税務署による年末調整事務説明会 ★
11月12日(月) 富士宮農協本部(外神)
11月22日(木) 富士市文化会館口ゼシアター
※ 両日共に 13:00~15:30